

本美濃紙

美濃地域では、手漉きや機械漉きなどでさまざまな和紙が作られています。その中でも最も上質なものが本美濃紙で、その軽い和紙の強くて耐久性があり、滑らかで汚れのない外観が人気となっています。本美濃紙と（文字通り）認められるためには厳しい基準を満たさなければなりません。2014 年、ユネスコの「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に、3 種類の和紙の製法が追加されました。岐阜県の本美濃紙、島根県の石州半紙、そして埼玉県細川紙です。

本美濃紙は、以下の基準を満たしているものです。

1. 茨城県産の天子那須楮がパルプに使用されている唯一の原材料であること。
2. 生産には、以下の伝統手法と道具が用いられていること。
 - 植物灰またはソーダ灰とともに楮の白皮をゆでる
 - 化学漂白剤や色素剤を使用していない
 - 手作業または専用機械による靱皮繊維の叩解
 - 繊維が塊になるのを防ぐため分散剤としてサンセットハイビスカス（とろろあおい）を使用
 - 「かぎつけ」または「そぎつけ」の竹簀
 - 丈夫な紙を作るため、「流し漉き」の揺らし技法を使用
3. 紙には、本美濃紙特有の色、艶、質感が備わっていなければなりません。

また、本美濃紙は、美濃地方で、本美濃市保全協会の会員が作ったものとされています。すべての材料は追跡可能で、材料や製法が環境や職人の健康に害を与えてはなりません。

本美濃紙は、原材料の生産を支え、伝統的な用具や職人技を長く残すことで、何世代にもわたってこの地域で重要な役割を果たしてきました。本美濃紙は歴史的に、美濃の経済発展を支え、持続可能な製造を通して、この地域の自然環境保護に貢献してきたのです。